

I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.

市の新型コロナウイルス対策（5月15日現在）

茨城県を含めた39県における緊急事態宣言が5月14日に解除されました。

これに伴い市では、新型コロナウイルス対策本部会議において、今後の対応を協議し決定してまいります。

「コロナ中退」の危機にある 学生を支援します【奨学金】

新型コロナウイルス感染症の影響で、家計やアルバイトの収入が減少し、大学などに学費を払えず学校を辞めざるを得ない、いわゆる「コロナ中退」が問題となっています。

市では、学生の皆さんの学習する機会が奪われることがないよう、今年度限り、追加で市奨学金を貸与することを決定しました。ほかの奨学金などの貸付を受けている方や、すでに市奨学生の方についても、追加で貸与できます。

- ▼申請資格①②④すべてを満たす方
- ①本市市民の被扶養者（学生本人の住所は問いません）
 - ②高等学校などに在学中の方、専修学校（専門課程）、短期大学または大学に在学中の方

③ 確実な連帯保証人2名を付することができる方

▼貸与月額

- 高等学校など：月額2万円（2万円）
- 大学など：月額3万円（6万円）

※今回新たに市奨学金を申請する方には、（ ）内の額を貸与します。

▼貸与期間 令和3年3月末まで
▼募集期間 令和2年7月末まで

▼申請手続き ②次の書類を学校総務課へ提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

①奨学金貸付申請書（様式第1号）

②在学証明書

③住民票の写し（申請者の家族全員が記載されているもの）

▼奨学金の返還

○高等学校など：卒業の6カ月経過後15年以内（大学などに進学の場合は猶予があります）

○大学など：卒業後10年以内

※奨学金は無利子です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 教育委員会学校総務課 ☎ 58・2111（内線7101）

テイクアウトで美味しく 過ごすおうち時間

地元のお店で選べる和洋中

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛生活が長期化している中、たまには外食気分を味わいたくなってきませんか。実は市内には自宅で楽しめるさまざまなテイクアウト料理があるんです。

今月号の表紙には、市内のお店で購入できる料理を並べ、おうち時間をもっと美味しく過ごすことをイメージしてみました。

また、食事づくりに不安を感じている方や外食を控えている方に向けて、市内飲食店と子育て支援室がコ

ラボし、親子で楽しみながら食事ができる新たなテイクアウトメニューの開発も行っていますので、ホームページでチェックしてみてください。

本紙4ページで紹介していますが、市では、市内の飲食店、小売店などで使えるプレミアム付商品券を販売します。テイクアウト料理の購入にも使えますし、外出自粛が緩和されたあとにもさまざまなお店で利用できます。ぜひ、ご活用ください。



テイクアウト de おうちごはん▶



市内飲食店でテイクアウトした料理

子育て世代への応援金

広報臨時号（No.170）に掲載した内容を更新しました。

【市支援1】（仮称）子育て世帯応援金

- 支援額：10,000円／子ども1人につき
- 対象：0歳～18歳（高校生まで）のお子さんがある方に応援金を支給します。◎所得制限なし
- 振込日：5月29日（金）から開始予定

【市支援2】子育て世帯臨時応援金

- 支援額：5,000円／世帯
 - 対象：就学援助の対象となる小中学生のいる世帯に応援金を支給します。
 - 振込日：5月下旬から随時開始予定
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。

【市支援3】（仮称）子育て特別応援金

- 支援額：5,000円／世帯
- 対象：ひとり親世帯などの児童扶養手当受給者を対象に応援金を支給します。
- 振込日：5月29日（金）予定

【国支援】子育て世帯への臨時特別給付金

- 支給額：10,000円／子ども1人につき
 - 対象：0歳～高校1年生までの子どものいる方に支給 ◎所得制限あり
 - 振込日：6月17日（水）から開始予定
- ※公務員の方は申請手続きが必要です。

◎このページに掲載している情報は、5月15日（金）現在の決定内容です。広報紙配布時点で変更になっている場合があります。あらかじめご了承ください。

小中学校・幼稚園の再開

5月15日現在、市立小中学校および市立幼稚園は臨時休業していますが、緊急事態宣言の解除を受け、再開に向けた検討を行っています。決定した内容は随時各学校や幼稚園からお知らせします。

保育施設利用の自粛を お願いしています

5月15日現在、市内の保育施設では、感染拡大防止のため「緊急時特別保育」として対応しており、5月31日

（日）まで保育施設利用の自粛をお願いします。

今後については、国や県の方針のもとで対応を検討し、決定します。詳しくは各保育施設からの連絡やホームページでお知らせしていきます。

市の事業などの再開

5月15日現在、各課で行う事業で、人が多く集まるものなどについて、5月31日（日）までの間、規模の縮小や中止、延期をしています。各課の事業再開についての詳細は随時市ホームページなどでお知らせしていきます。

公共施設の利用再開

5月15日現在、図書館や公民館、運動公園、コミュニティセンターなど、公共施設を休館しています。利用再開につきましては、状況を見極めながら検討し、随時ホームページなどでお知らせしていきます。

最新情報は市ホームページで お知らせしています

新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報は、随時市ホームページで更新しています。ご確認ください。

一般的な電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症についての不安や予防方法などのご相談を下記窓口で受け付けています。

■市健康増進課（保健福祉センター内）

☎ 25 - 2100

平日午前8時30分～午後5時15分

症状のある方の相談窓口

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

■帰国者・接触者相談センター

[つくば保健所] ☎ 029 - 851 - 9287 平日午前9時～午後5時

[茨城県庁] ☎ 029 - 301 - 3200 (24時間対応 土、日含む)

買い物をより身近に

問 伊奈庁舎介護福祉課

☎58・2111 (内線4301)

移動スーパー、出発進行

市では「近くにスーパーがない」「免許返納を考えている」「移動手段がない」など、市民の皆さんの声にお応えし、この6月15日(月)から「移動スーパー」の運行を開始します。

月に食品スーパーの(株)カスミと社会福祉事業の推進を目指した包括連携協定に基づくもので、今後市民のみなさんが豊かな暮らしを描ける社会の実現に向けて相互に協力的体制をさらに強化していきます。

野菜、魚、肉などの生鮮食品や日用品、約400品目を積み込んだ車両が、市内各所(下記表のとおり)を巡回します。実際の商品を目の前に、選ぶ楽しみそのままにご利用いただけます。

この取り組みは、令和2年1



月曜日	
10時15分～	青木住宅自治会館
10時35分～	豊体第一公民館
10時50分～	青古新田集会所
11時10分～	奉社下谷口公民館
11時25分～	市野深公民館
11時40分～	(小張)高雲寺駐車場
13時45分～	(上島)癒しの愛
14時05分～	(下島)ミレーレシモジマ
14時20分～	(戸崎)菊地区長宅入口
14時40分～	戸茂公民館
14時55分～	根柄集会所
15時10分～	足高公民館

火曜日	
10時20分～	山谷公民館
10時35分～	弥柳公民館
10時55分～	(長渡呂新田) 榎ナガタ事務所駐車場
11時10分～	伊奈庁舎
11時35分～	新戸公民館
13時45分～	福原公民館
14時05分～	(伊丹)消防第4分団倉庫
14時20分～	山王新田八期集会所
14時40分～	下平柳公民館
14時55分～	中平柳集会所
15時10分～	間宮林蔵記念館駐車場
15時30分～	関場五反田公民館

水曜日	
10時10分～	高岡公民館
10時30分～	勳兵衛新田自治会館
10時45分～	(伊奈東)ご長寿倶楽部つくばみらい伊奈東
11時05分～	(狸穴)どんぐり村
11時30分～	狸穴公民館
13時50分～	(細代)姫神社
14時15分～	古箆営農研修センター
14時30分～	平沼集会所
14時50分～	(上小目)トヨリハ駐車場
15時05分～	新田正角公民館
15時20分～	舟戸集落センター

木曜日	
10時15分～	宮戸公民館
10時30分～	谷和原庁舎
10時50分～	下長沼公民館
11時10分～	十和小プール前
11時25分～	仁左衛門新田公民館
11時45分～	(南)出荷場
13時50分～	神生公民館
14時05分～	きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館前
14時30分～	東栗山公民館
14時45分～	東栗山団地前
15時00分～	(城中)消防第5分団倉庫
15時25分～	総合運動公園バス駐車場

金曜日	
10時20分～	大和田集会所
10時40分～	(野堀)消防第6分団倉庫
11時00分～	平和台自治会集会所
11時15分～	久保公民館
11時35分～	鎌田公民館
13時40分～	台営農研修センター
13時55分～	花輪公民館
14時15分～	押砂公民館
14時30分～	樫木公民館
14時45分～	北袋集落センター
15時05分～	寺畑ふるさと会館



コロナ支援

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3102)

プレミアム付商品券を販売します

7千円分使える商品券を5千円で販売します

市では、地域経済支援策として、市内限定で使用できるプレミアム付商品券を6月20日(土)から販売します。7000円分の商品券を5000円で購入できるお得な商品券です。

■利用取扱店募集中
プレミアム付商品券の利用できる取扱店を募集します。
取扱店参加資格は、市内に店舗、事業所を有する事業者になります。
※市内の店舗などに限ります。
詳しくは、市および市商工会のホームページをご覧ください。

販売方法などについては6月上旬に全世帯宛にお送りする予定の引換券を兼ねたハガキでお知らせします。取扱店舗については、決まり次第随時お知らせしていきます。

【問い合わせ】
○谷和原庁舎産業経済課
○つくばみらい市商工会
☎58・1700
https://www.mirai-shoko.com/



コロナ支援

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3102)

経営相談窓口を設置しました

中小企業や個人事業主の皆さんの相談に応じます

中小企業や個人事業主の皆さんが、融資や持続化給付金、雇用調整助成金などの支援策を活用できるように、谷和原庁舎内に経営相談窓口を設置しています。

▼開設日時 毎週水曜日、午後

1時～5時
▼開設期限 8月26日(水)
▼場所 谷和原庁舎1階ロビー
▼内容 行政書士が、事業者の相談に応じます。1事業者の相談時間は1時間まで。相談料無料。

▼申し込み方法 電話予約制
▼対象者 市内に事業所のある方



支 援
コ 口 ナ

市税の徴収猶予の特例制度があります

伊奈庁舎収納課 ☎ 58・2111 (内線2405)

新型コロナウイルス感染症に関わる徴収猶予の特例が制度化されましたので、お知らせします。

新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった方は、1年間の市税の徴収の猶予を受けることができますようになりました。

◎担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

▼対象となる方①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響

により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業収入や給与収入などが前年同期に比べておおよそ20%以上減少していること

② 一時に納付または納入を行うことが困難であること

▼対象となる市税①個人市民税、法人市民税、固定資産税などすべての税目

※令和2年2月1日から令和3年1月31日(日)までに納期限が到来するもの

※すでに納期限が過ぎている未

納の市税についても、さかのぼって猶予を受けられる場合があります。

▼申請期限①令和2年6月30日(火)または対象税目の納期限のいずれか遅い日までに申請が必要ですが、



支 援
コ 口 ナ

雇用継続支援事業助成金のお知らせ

伊奈庁舎産業経済課 ☎ 58・2111 (内線3102)

国の助成制度を活用し 雇用の維持に10万円

新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者が、国が休業手当、賃金などの一部を助成する「雇用調整助成金」制度を活用し、労働者の雇用維持を図った市内に事業所を有する事業者

に対して10万円を助成します。すでに雇用調整助成金の支給を受けた事業者も対象となります。

▼申請期間①受付中

▼申請方法①産業経済課窓口で配布している申請書類に必要事項を記入の上、産業経済課に提出してください。

※すでに納期限が過ぎている未



申 請
手 続 き

児童手当現況届の提出を忘れずに

伊奈庁舎こども課 ☎ 58・2111 (内線4204・4205)

6月中旬に通知書を郵送

児童手当を受給している方は、毎年6月に受給資格を確認するため、現況届の提出が必要です。6月中旬に郵送いたしますので、6月30日(火)までに郵送にて提出をお願いします(公務員の方は勤務先で申請)。

また、現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を支給することができませんのでご注意ください。

※本市では、新型コロナウイルス

行うことがあります。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



お 知 ら せ

漏水調査を実施します

伊奈庁舎上下水道課 ☎ 58・2111 (内線5308)

市では、貴重な水資源の有効利用を図るとともに、漏水による道路陥没などの二次災害を防止するため、水道管の漏水調査を実施します。

調査期間中は市が委託した調査員が、腕章・身分証明書を常時携帯しながら作業を行います。調査によっては調査員が量水器付近まで立ち入り、作業を

※土、日、祝日は除く

▼調査地域①伊奈東、板橋、谷井田

【委託事業者】
(株)リフチ漏水調査 ☎ 03・3954・9225



感染症拡大防止のため、現況届は原則、郵送にて対応させていただきますことになりました。

▼提出書類①現況届②請求者の健康保険証写し(国民健康保険加入者は不要)

【児童と市外で別居している方】

○監護・生計同一申立書(こども課ホームページに掲載)

○児童の属する世帯全員の住民票謄本(続柄・マイナンバー記載のもの)

【外国籍の方】

・在留カードの写しまたは特別永住者証明書の写し(請求者と児童の分両方)

■出生・転入の方は申請を

出生・転入をした方は、児童手当の手続きが必要です。新型コロナウイルス感染症予防のために手続きが遅れた場合は、特例的に15日以内に認定請求があったものとして取り扱います。

市・県民税納税通知書を発送します

問 伊奈庁舎税務課

☎ 58・2111 (内線2307)

令和2年度市民税・県民税額決定通知書兼納税通知書(以下「納税通知書」)は、6月12日(金)に発送する予定です。納税通知書が届きましたら、所得や控除の内容について、確認をお願いいたします。

なお、郵便事情によりお届けに時間がかかる場合があります。届かない場合には、お手数ですが税務課までお問い合わせください。

また、誤って他人あての納税通知書が配達された場合やそれを誤って開封してしまった場合には、最寄りの郵便局へご連絡をお願いいたします。

▼納付方法
納税通知書に記載されている納税額・納付方法などの内容を確認し、同封の納付書または口座振替により、各納期限までに納付をお願いします。

口座振替の場合の振替日は、各納期限日になりますので、それまでに預貯金残高の確認をお願いします。

その疑問にお答えします!

Q & A

よくある質問

Q 令和元年中に会社を退職し現在は無職ですが、「納税通知書」が送られてきたのはなぜですか?

A 市・県民税は前年1月～12月の収入をもとに算定されます。そのため、現在収入がなくても昨年中に一定の収入がある場合は市・県民税を納付していただく必要があります。

Q 家族の扶養に入っています。パート(アルバイト)収入が103万円以内なのに「納税通知書」が送られてきたのはなぜですか?

A 昨年の給与収入が93万円を超えると、市・県民税が課税されます。市・県民税は扶養主にまとめて課税されるわけではなく、一定の収入がある方に対して個人ごとに課税されます。

Q 今年の1月に亡くなった家族の分の「納税通知書」が送られてきました。納付しなくてはならないのでしょうか。

A 市・県民税の賦課基準日は1月1日です。その時点でご存命だった場合は、「納税通知書」が届く前に亡くなっていたとしても、その相続人の方に納付していただく必要があります。

Q 今年の3月につくばみらい市に引っ越してきましたが、前に住んでいた市区町村から「納税通知書」が送られてきたのはなぜですか?

A 市・県民税は1月1日時点でお住まいだった市区町村に納めていただきます。また、課税証明書や所得証明書などの証明書も前の市区町村で発行されます。

Q ふるさと納税をしてワンストップ特例を申請したのに課税に反映されていないのはなぜですか?

A 確定申告をしていませんか?確定申告をするとワンストップ特例が無効になりますので、申告をする際には寄附金を含めた内容で申告する必要があります。ふるさと納税を含めた確定申告をしているのに寄附金控除が反映されていないという方は、税務課までお問い合わせください。



問 衛生画像を使った米の適期収穫に取り組みませんか
谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58・2111 (内線3103)

衛生画像から水分量測定 燃料コスト削減へ

今年度から市では井関農機(株)との連携協定に基づき、先端技術を活用した農業の推進を図ります。今年度の取り組みの一つ

として、人工衛星から圃場を撮影し、稲の水分含有量などを測定することで適期に収穫を行

い、燃料コスト削減の実証を図るものです。つきましては、本事業の取り組みにご協力いただける水稻農家を15経営体程度募集しますので、皆さまからのご連絡をお待ちしております。

詳しくは産業経済課までお問い合わせください。

▼募集期間 6月1日(月)～7月31日(金)



問 水稻病害虫防除薬剤購入費を補助します
谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58・2111 (内線3103)

良質米の生産および農業者の経営安定を図るため、水稻病害虫防除対策として使用する薬剤(除草剤を除く)の購入費に対し補助を行います。

▼補助対象者 市内在住の稲作農家および稲作を行う生産組織
▼補助対象経費 水稻病害虫防除薬剤の購入費(消費税を除く)の20%以内

※令和2年度水稻作付計画面積(主食用米)に対する使用基準を上限とします。

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で申請受付を締め切りいたします。

▼申請方法 納品書(購入薬剤名、単価、数量の記載がわかるもの)および領収書と、認印、振込先が分かるものを持参の上、谷和原庁舎産業経済課で申請してください。

※申請書はHPよりダウンロード、または産業経済課窓口にて取得できます。



手続き・申請

結婚新生活を始める費用を補助します

伊奈庁舎地域推進課 ☎58・2111 (内線1303)

30万を上限に新婚世帯の引越し費用などを補助

新たに婚姻した世帯を対象に住宅取得・賃貸、引越し費用について予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象要件や申請書、添付書類などの詳細は市ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。

▼補助対象世帯Ⅱ令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に婚姻し、市内に居住する夫婦のうち世帯所得340万円

市では「つくばみらい市景観計画」を定め、市全域を景観区域として良好な景観形成に取り組んでいます。

「つくばみらい市景観計画」の届出対象となっている建築・開発行為を行う場合は、行為届出書の30日前(行為着手の60日前)までに事前協議申出書の提

未滿で婚姻時の夫婦の年齢が

34歳以下の新婚世帯。

▼補助金の額Ⅱ30万円

※1世帯あたりの補助上限額。10000円未滿は切り捨て。



お知らせ

医療福祉受給者証更新のお知らせ

伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111 (内線4406)

■ひとり親家庭・重度障がい者・65歳以上重度障がい者の方へ

7月からの医療福祉受給者証は、6月下旬に郵送します。

現在使用している医療福祉受給者証は、6月30日(火)で使用

▼補助対象経費Ⅱ住宅取得費用

○住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など)

○引越し費用(引越料など)

○業者または運送業者への支払いにかかわる実費)

▼申請期限Ⅱ令和3年3月31日(木)

※申請の際は事前にご相談ください。

できなくなりますのでご注意ください。

■未申告の方は申告を

令和2年度の所得が分からない方や未申告の方については、所得の確認がとれないと医療福祉受給者証を発行することができません。

所得の確認がとれない方には、その旨の通知文を郵送します。所得が制限内であることが確認でき次第、医療福祉受給者証を発行します。

■重度心身障がい者の方へ

65歳以上75歳未滿の重度心身障がい者で医療福祉制度(マル福)該当の方は、後期高齢者医療保険に移行しないと支給できなくなりますのでご注意ください。



募集

地域づくりやコミュニティ活性化に補助金

伊奈庁舎地域推進課 ☎58・2111 (内線1301)

市内において、自主的に地域の絆を深めようとする活動や市民同士の助け合いが推進する活動などの事業を行おうとする「団体(コミュニティ)」に対して、市がその事業費の一部を助成しています。

▼補助対象事業Ⅱ令和3年3月31日までに完了する事業

【例】福祉活動、環境美化活動、防災・防犯活動、文化活動など

▼補助対象団体Ⅱ市内に在住、在勤または在学する方で構成される団体など

▼補助額Ⅱ補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、10万円を限度とします。

▼手続きⅡ申請書類(申請書、事業計画書、収支予算書、団体の規約、会員名簿など)を地域推進課まで直接提出してください。

※募集要領および申請書類などは、地域推進課で配布のほか、市ホームページ(地域推進課)からダウンロードできます。

▼募集期間Ⅱ随時募集中

▼補助の決定Ⅱ申請内容を審査

の上、補助金交付の可否および補助金の額を決定します。

団体名および事業名	昨年度の実績
【団体名】和心いろは 【事業名】きものジャック in ワークステーション江戸	和装や着物を着てのお茶会など和の文化を体験することで、着物を身近に感じるにより、日本の伝統文化を通じて参加者同士や多世代が交流するコミュニティの形成を図る。 
【団体名】スポーツクラブみらい 【事業名】ミニみらい～子どもが学ぶまちづくり 地域で遊んで学ぶキャリア教育	子どもたちが運営する仮想都市での職業体験などを通じて、社会の仕組みに理解と関心を深め、同時に大人たちも地域で子どもたちを育む意識を高める。 



お知らせ

谷和原地区・富士見ヶ丘地区の皆さんへ
☎ 谷和原庁舎 上下水道課 ☎ 58・2111 (内線5307)

市では現在、谷和原浄水場において老朽化した施設の更新事業を行っています。また、それに伴う配水ルートの変更作業を6月に実施します。

作業実施日・作業時間	対象地区	作業内容
■6月8日(月)～10日(水) ■午前0時～5時 ※3日間とも実施します。	谷和原地区全域・富士見ヶ丘	谷和原浄水場電気設備の切り替え作業
■6月15日(月) ■午後11時～午前5時	富士見ヶ丘、北山、坂野新田、福岡台 入会地、中原、田村、南、台、福岡 ※上記地区のうち、台通用水路より東側のエリアが対象となります。	谷和原地区配水ルートの変更作業

一時的に水が濁る可能性があります

これに伴い、お住まいの地区によっては水圧が一時的に不安定になり、濁り水が発生する可能性があります。

住民の皆さまへの影響が最小限になるよう作業しますが、濁り水がご家庭の水道管に入らないよう、対象地区の方は作業時間中の水の使用を極力お控えください。濁り水が出たときは、水を出してきれいになったことを確認の上、ご使用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



募集

第15回市文化祭参加者を募集
☎ 教育委員会文化振興室 ☎ 58・2111 (内線7302)

市および文化協会では、10月31日(土)・11月1日(日)に開催予定の「市文化祭」に参加する団体、個人の方を募集します。

代ふれあいの館「すこやか福祉館」
○谷和原公民館

▼参加資格：市内で文化活動をしている団体・個人

▼申し込み方法：次の窓口へお申し込みください。必要事項を記入の上、提出してください。(参加費用の納付については、申し込み後ご連絡します)

▼参加費用：800円/人(文化協会所属団体は免除)

○生涯学習課/伊奈公民館/谷和原公民館

○発表の部(団体のみ)
舞踊・民謡・コーラス・ダンス・楽器演奏 など

▼申込期限：6月12日(金)
※7月8日(水)に全体説明会を実施予定

○展示の部(団体・個人)
手工芸・書道・写真・陶芸・生け花 など

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止や予定を変更する場合があります。

▼会場：次の会場を予定

○さくらくやまふれあいの丘「世

くらしのQ&A

[今月のテーマ]

新型コロナウイルスを悪用した消費者トラブル

Q

新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルがあると聞きました。どんなトラブルですか。
(40代・男性)

A

新型コロナウイルス悪用手口に注意!

新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルを紹介します。

- ・携帯電話会社名で「新型コロナウイルス関係の助成金を配布する」とのメールが届いた。
- ・市の新型コロナウイルス対策室から「助成金があります。キャッシュカード番号または口座番号を教えてください」と不審な電話があった。
- ・息子を名乗り「会社の上司にお金を借りている。代わりに返済して」と電話があり、上司から「新型コロナウイルスで困っている。すぐにお金を返してほしい」と頼まれ、現金を手渡した。

これらは、新型コロナウイルスの感染拡大や助成金を口実に、携帯電話会社や市役所職員などになりすまして個人情報聞き出そうとする手口や、ニセ電話詐欺の新たな手口です。絶対に応じないようにしましょう。少しでもおかしいと感じたら、早めにご相談ください。



市消費生活センター
イメージキャラクター
まみりん



医療用ウィッグ購入費を助成します

健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼対象者①②の両方に該当する方

①がん治療の副作用による脱毛症状に対処するために、医療用ウィッグを購入した方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

②医療用ウィッグを購入した日から申請日まで、市に住民票がある方

▼助成額①1万円を上限に一人につき1回限り

※いばらきがん患者トータルサポート事業の補助を受けた場合、その交付額を差し引いた金額が対象となります。

▼申請方法①必要書類を揃え、健康増進課窓口または郵送で申請してください。

▼申請に必要な書類

- ①市がん患者医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書
- ②医療用ウィッグを購入した金額がわかる領収書【原本】

(県に申請した方のみ)

⑤切手付返信用封筒(郵送での申請の方で、領収書の返送をご希望の方)

③がん治療を証明する書類【写し】(お薬手帳、診療明細書など)

④いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定及び交付額確定通知書【写し】

▼申請期限①購入日の翌日から1年以内



手作りマスクを寄贈いただきました

お知らせ 伊奈庁舎地域推進課 ☎58・2111(内線1302)

市ボランティア連絡協議会に所属するボランティアの皆さまが中心となって制作した手作りのマスク約3000枚が4月15日に市に寄贈されました。

市では、このマスクを市内保育施設や放課後児童クラブなどに通う子どもたちを対象に配布しました。手作りマスクを手に

した子どもたちからは、「何色にしようかな」「可愛い」など喜びの声があがりました。

なお、この手作りマスクは、市内にある大相撲「立浪部屋」から4月6日に寄贈された浴衣生地(反物)と、市で調達した市販の生地を使用し作成していただきました。



▲ボランティア連絡協議会の皆さまから手作りマスクを受け取る小田川市長◎



▲立浪親方◎から反物を寄贈される小田川市長◎。

◀寄贈された反物



地域の交通安全に貢献で感謝状

お知らせ 伊奈庁舎防災課 ☎58・2111(内線2504)



感謝状を手にする皆さん

地域の交通安全活動を積極的に実践した「交通安全全県民運動模範推進者」への感謝状伝達が5月8日、伊奈庁舎で行われました。

この日は常総地区交通安全協会谷和原支部の織笠友重さんと同伊奈支部の木村宏さん、常総地区交通安全母の会連合会伊奈支部の森千恵子さんの3人に、小田川市長から感謝状が手渡されました。

新小学一年生へ交通安全・防犯の啓発品を寄贈いただきました

今年も小学校の新一年生に多くの団体・企業から、通学帽やランドセルカバーなど、交通安全・防犯の啓発品をいただきました。おかげさまで、新一年生安全に登下校することができます。ありがとうございました。地域の皆さまも、子どもたちの登下校の見守りをお願いします。



寄贈品の一部

【寄贈品】JA茨城みなみ農業協同組合「交通安全帽子」/常総地区交通安全協会「ランドセルカバー」/いばらきコープ生活協同組合「ランドセルカバー」・「安全傘」/㈱常陽銀行「防犯ブザー」/日本マクドナルド㈱「防犯笛」/茨城県石油業協同組合「クリアファイル」/㈱みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜㈱、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険㈱「黄色いワッペン」/㈱学協社「学校用集金袋」(順不同・敬称略)



木造住宅耐震支援事業を ご活用ください



市では、今年度も「木造住宅耐震診断士派遣事業」
と「木造住宅耐震補強工事の補助事業」を実施します。
ご希望の方は、応募要件や必要書類をご確認の上、
事前に開発指導課までご相談ください。

耐震診断士派遣

耐震診断を促進し、地震に強
いまちづくりを促進するため、
木造住宅耐震診断士を派遣し
て、木造住宅の耐震診断を行う
事業です。

■応募要件

- ①市内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅
- ②2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること
- ③過去にこの制度の耐震診断を受けていないこと
- ④所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと（実施決定時点で確認します）

※ただし、次の構造方法は該当

になりません。
・枠組壁構造・木質プレハブ構造
・丸太組構造・鉄骨、鉄筋コンクリート混構造など、そのほか特殊なもの

▼申し込み方法Ⅱ「申請書」に必要事項を記入・押印の上、対象住宅の建築年度と所有者（共有の場合はその代表者）であることが確認できる書類（固定資産税の納入通知書、登記簿など）を添えて、開発指導課まで直接お持ちください。
応募要件について、確認できない場合は、別途書類を用意していただくこととなりますので、ご了承ください。

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

▼耐震診断費用Ⅱ無料

▼受付期間Ⅱ6月1日（月）～8月31日（月）

▼受付予定件数Ⅱ5件（受付予定件数を超えるときは抽選）

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

耐震補強工事補助

地震発生時における既存木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、耐震改修設計及び改修工事を行う方に費用の一部を補助する制度です。

■応募要件

- ①市内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築された住宅。ただし、昭和56年6月1日以降に増築を行った住宅の場合、補助の対象とならないことがあります。
- ②耐震診断（精密診断法）の結果、上部構造評価点※が1・0未満のもので、耐震改修設計および補強工事を実施すること、評価が0・3以上向上し、その評価が1・0以上になる住宅であること
- ③2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗

※上部構造評価点とは、建物の地震に対する強さを表す数値のことです。

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

▼耐震診断費用Ⅱ無料

▼受付期間Ⅱ6月1日（月）～8月31日（月）

▼受付予定件数Ⅱ5件（受付予定件数を超えるときは抽選）

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

問 谷和原庁舎開発指導課

☎ 58・2111（内線5402）



悪質な業者による勧誘にご注意ください！

市では、突然お宅に訪問したり、電話をかけたたりして、耐震診断や耐震改修工事を勧誘することはありません。
業者によるまぎらわしい勧誘があった時には、開発指導課または市消費生活センターへご連絡ください。

問 谷和原庁舎開発指導課
／市消費生活センター
☎ 58・2111（内線5402）
☎ 25・3288

などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること（住宅の部分のみが対象）

④所有者は市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと。ただし、建物が鉄骨・鉄筋コンクリート造などの場合や特殊な構造の場合など、対象とならないことがあります。

▼申込み・事前相談先
谷和原庁舎開発指導課 開発指導係
☎ 58・2111（内線5402）

▼申請期間Ⅱ6月3日（月）～8月31日（月）

▼受付予定件数Ⅱ設計と改修工事それぞれ1件ずつ。

▼設計に要する費用Ⅱ設計費用の3分の1（10万円が限度）

▼改修工事に要する費用Ⅱ工事金額の3分の1（30万円が限

※申請書はホームページからもダウンロードできます。



平成30年度の財務4表 (一般会計等) を公表します

本市の財政状況を分かりやすく市民の皆さんに理解してもらうため、国が定めた「統一的な基準」により、財務書類を作成しました。

■貸借対照表 (バランスシート) とは？

市が住民サービスを提供するために保有している財産 (資産) と、その資産をどのような財源 (負債・純資産) でまかなってきたかを総括的に対照表示したものです。

■資金収支計算書とは？

歳計現金 (=資金) の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分 (業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支) に分けて示したものです。

■行政コスト計算書とは？

1年間の行政活動のうち、人的サービスや各種給付サービスなどの、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接対価として得られた財源を対比させたものです。

■純資産変動計算書とは？

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを示したものです。

貸借対照表 (バランスシート)		単位：百万円	
資産の部		負債の部	
1 固定資産 (有形固定資産・無形固定資産・投資など)	55,984	1 固定負債 (地方債・長期未払金・引当金など)	25,067
2 流動資産 (現金預金・未収金・基金など)	4,077	2 流動負債 (1年内償還予定地方債・未払金など)	2,437
		負債合計	27,504
		純資産の部	
		純資産合計	32,558
資産合計	60,061	負債および純資産合計	60,061

資金収支計算書		単位：百万円	
1 業務活動収支	1,767		
(1) 業務支出	15,378		
(2) 業務収入	17,145		
(3) 臨時支出			
(4) 臨時収入			
2 投資活動収支	△1,028		
(1) 投資活動支出	2,248		
(2) 投資活動収入	1,221		
3 財務活動収支	△873		
(1) 財務活動支出	1,632		
(2) 財務活動収入	759		
本年度資金収支額	△134		
前年度末資金残高	706		
本年度末資金残高	572		

行政コスト計算書		単位：百万円	
経常費用		17,005	
業務費用 (人件費・物件費など)		9,510	
移転費用 (補助金・社会保障給付など)		7,495	
経常収益 (使用料・手数料など)		564	
臨時損失		5	
臨時利益		16	
純経常費用 (純行政コスト)		16,429	

純資産変動計算書		単位：百万円	
期首純資産残高		32,293	
純行政コスト (△)		△16,429	
財源 (税収・国県などの補助金)		16,691	
固定資産などの変動 (内部変動) 資産評価差額・無償所管換など		3	
他団体出資など分の増加・減少 比例連結割合変更に伴う差額 ほか			
当期変動額		265	
期末純資産残高		32,558	

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計額と一致しない場合があります。



手続き・申請

危険なブロック塀の撤去費用を補助します

問 谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111 (内線5402)

過去の大地震において老朽化したブロック塀などの倒壊による人的被害が発生しています。また、倒壊したブロック塀により避難路がふさがれ、緊急車両の通行や復旧作業の妨げになることが予想されます。

そのため市では、危険ブロック塀などの倒壊による被害を未然に防止するために、危険ブロック塀などの撤去に要する費用を一部助成します。

補助金の交付を受けるためには、ブロック塀の撤去工事を始める前に申請が必要になりますので、市開発指導課にご相談ください。

- ▼補助対象事業は次の①～⑥すべての要件を満たすブロック塀などの全部または一部の撤去とします。
- ①通学路または災害時主要道路に面していること
- ②組積造または補強コンクリートブロック造のものであること
- ③道路面からの高さが80センチメートルを超えるものであること
- ④すでにブロック塀等撤去工事

費補助金の交付を受けていないこと

⑤販売を目的とする土地でないこと

⑥ブロック塀などの所有者または共有者が市税などを滞納していないこと

▼申し込み方法は市開発指導課までご相談ください。

▼申込期間は6月1日(月)～8月31日(月)

※上限10万円
▼受付予定件数5件



「認知症初期集中支援チーム」が支援します

問 市地域包括支援センター(伊奈庁舎1階) ☎57・0203

「認知症初期集中支援チーム」とは、認知症の専門知識を持った医療職・福祉職・専門医によって構成されたチームで、市地域包括支援センターに設置されています。

認知症の方またはその疑いのある方やそのご家族から、認知症に関する心配ごとや悩みなどの相談を受け、医療機関の受診や介護サービス利用の支援などを一定期間(おおむね6カ月)集中的に行います。



▼補助金の額①、②のいずれか低い方に3分の2を掛けた額になります。

①撤去に係る費用

②撤去する部分の延長1メートル当たり1万4000円を掛けた額

認知症は、早期診断・早期対応がとて大切です。

「認知症のようだが、本人が受診を拒否している」

「認知症の症状が強く、対応に困っている」

「以前認知症の治療をしていたが、中断している」

「介護サービスを利用したいが、本人が拒否している」

など、認知症に関して心配なことがありましたら地域包括支援センターにご相談ください。



環境・暮らし

不法投棄は「しない・させない・許さない」

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58・2111 (内線3306)

■安易に土地を貸さない

山林、河川敷、空き地などに廃棄物が投棄されたり、車からごみがポイ捨てされるといった廃棄物の不法投棄事案があとを絶ちません。また、土地所有者が安易に土地を貸してしまった結果、大量の廃棄物が持ち込まれたり、質の悪い残土などが持ち込まれるといった事案も多数発生しています。

このような不法投棄事案は、何といっても未然に防止することが重要です。そのためには、土地の所有者・管理者の皆さんは、安易に土地を提供し、結果として違法行為の手助けをすることにならないようご注意ください。



また、土地の所有者・管理者の皆さんは、日頃から土地の見回りや柵の設置を行うなど、未然防止に努めるようお願いいたします。さらに、廃棄物の不法投棄は、他人の土地はもとより、自分の土地であっても許される行為ではありません。

不法投棄は罪が重く、個人の場合「5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金」また、法人の場合で悪質なケースは、「3億円以下の罰金」が規定されています。「しない・させない・許さない」を合言葉に市と市民の皆さんが一体となって不法投棄の未然防止に取り組むようご協力をお願いします。

■不法投棄している現場を見かけたら通報を

◎不法投棄110番 ☎0120・5336・3800

▼受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分(受付時間外は警察まで)

【問い合わせ】

県廃棄物対策課 ☎029・301・3033

子育て支援室だより

6月



子育て支援室と電話でお話しませんか？

みなさん！

お元気ですか？

『こんな時だからママの、パパの、子どもの心を
守りたい』と、子育ての悩みごとや誰かに話を聞いて
ほしい時は、地域の子育て支援室に電話をかけて
お話してもらいたいです。各支援室では皆さんからの
お電話をお待ちしています。

一人で抱え込んで悩まず、お気軽にお電話ください！

☎子育て支援室フラワー

☎52-3966 月～金・9:30～16:00

☎子育て支援室おひさま

☎57-0502 火～土・10:00～11:30,13:00～16:00

☎小絹児童館

☎25-2151 火～土・9:00～18:00

☎ぎらくやま子育て支援室

☎57-0205 火～土・10:00～16:00

☎富士見ヶ丘認定こども園のびのび広場

☎080-9291-0372 月～金・10:00～16:00

☎認定こども園ルンビニー学園子育て支援室るんるんみらい

☎58-8035 月～金・10:00～15:00



市内在住の方であれば、居住地域
に関わらずどこの支援室にお電話
いただいてもOKです！

始まるよ！！

こそだ



手

ふりふり隊！

外出自粛の中、人と会う機会も減り孤立感を抱いて生活をしていませんか？そこで、こども課と子育て支援室では、この状況でも一緒に頑張っていきたいという思いを、子育て支援室の先生と市民の方が互いに手を振りあってコミュニケーションをとる“こそだ手ふりふり隊！”という活動を考えました。

みなさんの“つながり”を大切にし、この時期を乗り越えていきたいと思います。

場所：みらい平周辺の公園等の他、市内数カ所

子育て支援室の先生を見かけたら、みんなで手を振ってね！！



密接しなくても、手を振りあい言葉を交わせます。安全な方法
でコミュニケーションをとって、コロナに負けず過ごしましょ
う！！



図書館からのお知らせ（6月）

◆図書館休館日（全館共通）

6月1日(月) 8日(月) 15日(月)
19日(金) 22日(月) 29日(月)

◆おはなし会（本館）

6月13日(土)（虹の会）
6月27日(土)（図書館）
午後2時～（3歳ぐらいから）

◆おはなし会（小絹）

6月7日(日)（図書館）
午前11時～（3歳ぐらいから）

◆おはなし会（みらい平）

6月20日(土)（図書館）
午前11時30分～（3歳ぐらいから）

◆ちよちよちおはなし会（本館）

6月18日(木)
午前11時～（0～2歳と保護者の方）

◆赤ちゃんタイム（本館）

6月18日(木)
午前10時～正午（乳幼児と保護者の方）

臨時休館のお知らせ

（本館・小絹分館・みらい平分館）

5月31日(日)まで

※イベントなどについては、新型コロナウイルスの状況により、変更または中止となることがあります。

◆開館時間

午前9時～午後7時

◆図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710（本館）



困りごとや悩みごと ご相談ください

相談

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4,000人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

各種人権相談窓口

- ①みんなの人権 110番 ☎ 0570 - 003 - 110
- ②子どもの人権 110番 ☎ 0120 - 007 - 110
- ③女性の人権ホットライン ☎ 0570 - 070 - 810
- ④インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>（24時間受付）

※①～③開設日：月曜日～金曜日まで毎日（休日除く）／相談時間：午前8時30分～午後5時15分



手続き・申請

農業委員会 各種申請

6月の農地法に基づく許可申請の受付期間は次のとおりです。

▶受付期間：6月22日(月)～25日(木)

※定例総会は7月10日(金)の予定です。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 58 - 2111

くらしの 情報

くらしの情報では、「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。

広報つくばみらいを アプリで読もう！

全国の自治体の広報紙がスマホなどで読めるアプリ「マチイロ」で、「広報つくばみらい」を読むことができます。このアプリをスマートフォンやタブレットなどにインストールし、簡単な初期設定を済ませるだけで、毎月25日に、最新号がPush通知で届くようになります。ぜひ、ご利用ください。

▶登録方法：playストアやAppStoreで「マチイロ」で検索し、ダウンロードしてください。登録、利用料は無料です。下記のQRコードからもダウンロードできます。

▶問い合わせ：伊奈庁舎秘書広報課 ☎ 58 - 2111

※通信にかかるパケット料金などはご負担ください。



第3回 林蔵クイズ



月読神社

今回は林蔵の生い立ちについて学びたいと思います。1780年（安永9年）、今からちょうど240年前、林蔵は小貝川ほとりの農家に生まれました。父の名は庄兵衛、母の名はクマといひます。夫婦は子どもに恵まれなかったため、月読神社（通称さんやさま）に、賢い男の子が授かるように10年間もお参りしました。そして生まれたのが林蔵です。

林蔵は竹竿を持って木の高さを測ったり、川の深さを調べたりして遊んでいたようです。小さい時から数学的才能があったのですね。9歳になると村の専称寺にある寺子屋に通いました。

クイズに正解した5人の方に、抽選で粗品を進呈送付します。
[応募方法] 郵便はがきまたはメールで、クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入し、〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市生涯学習課内間宮林蔵顕彰会「林蔵クイズ係」までご応募ください。
[応募締切] 令和2年6月22日(月) ※当日消印まで



問 教育委員会生涯学習課内 間宮林蔵顕彰会
林蔵クイズ係 ☎ 58 - 2111
✉ bunka01@city.tsukubamirai.lg.jp



クイズ④ 両親がお参りした月読神社はどこにあるでしょう。

- ①常総市大塚戸町 ②つくばみらい市板橋 ③つくば市樋の沢

クイズ⑤ 父の庄兵衛は農業の傍らある仕事をしていました。

それはなんでしょう。（ヒント：林蔵が遊び道具に使った竹を加工して作ります） ①鍛冶屋 ②たが職人 ③豆腐売り

5月号「第2回林蔵クイズ」の答えは、
クイズ③：① ①が間宮海峡。シーボルト著「日本」
の中では「Str.Mamia(seto)1808」と表記されています。
②はカラフトの半島の1つシャークコタン ③は宗谷海峡



看護職のための 電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症の最前線で戦う看護職の皆さんのための電話相談窓口を開設しています。患者さんを救いたいという使命感と自分自身や家族の安全の板挟みになっているなど、看護職にしかわからない悩みを、本会の経験豊かな看護職がお聴きします。

▶電話番号：☎ 029 - 231 - 6356

▶開設時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ※土・日・祝、8月13日(休)～15日(土)を除く

問 (公財)茨城県看護協会・茨城県ナースセンター ☎ 029 - 221 - 7021



お知らせ

市民ゴルフ大会 中止のお知らせ

例年7月第1月曜日に開催していましたが、「つくばみらい市民ゴルフ大会」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に終息の見通しがつかないため、実施することが困難であると判断し、残念ではありますが中止といたします。

楽しみにしていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

次回大会開催の際には、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

市体育協会ゴルフ部 いなば れいじ 稲葉 禮司

問 市スポーツ推進室 ☎ 58 - 2111 (内線 7307)



若者の就労を サポートします！

いばらき県南若者サポートステーションでは、「働くための一歩が踏み出せない」「自分らしい働き方を見つけたい」「誰に相談したらいいかわからない」など、学校卒業後、中途退学後または離職後、仕事に就いていない若者の就職及び社会的自立を支援するための相談を継続的に実施します。

▶日時：毎月第3金曜日 午後1時～4時 ※要電話予約

▶会場：谷和原公民館

▶対象者：無業状態の15歳～49歳の若者およびそのご家族の方

▶費用：無料

問 いばらき県南若者サポートステーション ☎ 029 - 893 - 3380

✉ info@saposute-tsukuba.jp

市の集団健診中止のお知らせ

中止

・6月・7月のみらい健診①②
・婦人科（集団）検診

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人が多く集まる健診（検診）「みらい健

健診日	中止する健診（検診）	会場
6月21日(日)・22日(月)・30日(火)	みらい健診①	保健福祉センター
7月5日(日)・21日(火)	婦人科（集団）検診	保健福祉センター
7月15日(水)	みらい健診②	きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館
7月16日(木)		谷井田コミュニティセンター
7月17日(金)		板橋コミュニティセンター

診①②、「婦人科（集団）検診」を7月末までの実施分を中止としました。ご理解のほどよろしくお願ひします。

今後の健診の実施についても、状況により中止や大幅な変更などが予想されます。変更があった場合は広報紙やホームページでお知らせする予定です。

後期高齢者健康診査受診券の発送は中止しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、「後期高齢者健康診査受診券」の発送を中止しました。今後、みらい健診が実施された場合には、保険証のみで受けることができます。

※国民健康保険特定健康診査対象者の方の医療機関健診については国保年金課までお問い合わせください。

※人間ドック・脳ドックの助成制度は、受診の1カ月前までに申請をお願いします。

【問い合わせ】

●がん検診、大腸がん医療機関検診、肝炎ウイルス医療機関検診、婦人科医療機関検診については、健康増進課へお問い合わせください。

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎58・2100

●特定健康診査、後期高齢者健康診査、人間ドック・脳ドック助成については、国保年金課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4405）

ご理解のほど
よろしくお願ひします



予防接種・健診などの
協力医療機関が増えました

市内富士見ヶ丘に「つくばみらいファミリークリニック」が開院しました。開院に伴い、市で行っている次の予防接種や健診が可能となりました。

【子どもの予防接種】

- 定期予防接種（1歳以上から接種。BCG、B型肝炎、子宮頸がんを除く）
- 任意予防接種（おたふくかぜ、小児季節性インフルエンザ）

【大人の健診など】

- 特定健康診査
- 大腸がん医療機関検診
- 肝炎ウイルス医療機関検診
- 定期予防接種（高齢者インフルエンザ、成人肺炎球菌）

このスペースに広告を掲載しませんか

広告料	■半枠 10,000円/月 □全枠 20,000円/月
規格	■半枠 縦45mm×横89mm □全枠 縦45mm×横182mm ※刷り色は4色フルカラー

問 伊奈庁舎秘書広報課 ☎58 - 2111（内線1103）

～道路上で漏水（不自然に道路がぬれている等）を発見したら、ご連絡ください。上下水道課 ☎58 - 2111（内線5308）～

健康増進室スケジュール【7月】

【健康増進室】※7月から利用時間に変更になります。

- 火～金…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）
 - 土日祝…午前9時～午後4時30分
 - 料 金…1回あたり200円（年齢などにより減額制度あり）
- ※利用券10枚をまとめてお求めになると回数券（11回分）の利用ができます。

※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

【利用講習会】

講習日時 (1時間程度)	期 日	開始時間
	10日(金)	午後6時30分
	18日(土)	午後1時
	26日(日)	午後1時

●対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）

※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。

※市外在住で本市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書や生徒手帳など）。

●定員＝各日10人（予約制） ●受講料＝無料

●申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。

【ミニ教室】

教室名	日時（時間：午前11時～正午）			
肩こり・腰痛体操	7日(火)	14日(火)	21日(火)	28日(火)
リズム運動	8日(水)	15日(水)	22日(水)	29日(水)
ダンベル運動	9日(木)	16日(木)	23日(木)	30日(木)
バランスボール	10日(金)	17日(金)	24日(金)	31日(金)

●対象者＝健康増進室利用証の交付を受けている方

●定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）

●受講料＝200円（年齢などにより減額制度あり）

●申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。

※各教室、2回まで。

※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。

◎申込受付開始日：6月11日(木)

●受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

健 けんこう 康

カ レ ン ダ ー
- c a l e n d a r -

☎ 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 25 - 2100

子どもの健診・教室【6月】

○会場：保健福祉センター

事業名	期 日	延期・中止の決定状況
3～4か月児健診	17日(水)	中止 ※対象者には通知します。
1歳6か月児健診	11日(木)	延期 ※対象者には通知します。
2歳児歯科健診	12日(金)	中止 ※対象者には通知します。
のびのび教室※	5日(金)	個別相談になります（予約制）。 ※対象者には通知します。
離乳食教室(前半)	18日(木) (予約制)	中止 個別相談は随時受け付けています。
離乳食教室(後半)		
ひよこ広場 (ピョピョ組)※	26日(金)	個別相談になります（予約制）。 健康増進課までお問い合わせください。
ひよこ広場 (コッコ組)		

※のびのび教室、ひよこ広場のピョピョ組は谷和原公民館が会場です。健診などの詳しい予定は「健康管理予定表」をご覧ください。

【大腸がん（集団）検診 検体回収日のお知らせ】

事前に採便容器を取り、回収日に提出してください。

■回収日時：6月3日(水) 午前9時30分～11時

■回収場所：保健福祉センター

介護予防カレンダー【6月】

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111（内線4305）

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

会 場	実施日（時間：午前10時～11時30分）			
青木自治会館	1日(月)	8日(月)	15日(月)	22日(月)
内宿公民館（筒戸）	8日(月)	22日(月)		
みらい平コミュニティセンター	2日(火)	9日(火)	16日(火)	23日(火)
谷和原公民館※	2日(火)	9日(火)	16日(火)	23日(火)
谷和原公民館 谷原分館	2日(火)	9日(火)	16日(火)	23日(火)
西ノ台倶楽部	3日(水)	10日(水)	17日(水)	24日(水)
板橋コミュニティセンター	4日(木)	11日(木)	18日(木)	25日(木)
谷井田コミュニティセンター	4日(木)	11日(木)	18日(木)	25日(木)
谷和原公民館 福岡分館	5日(金)	12日(金)	19日(金)	26日(金)
きらくやま すこやか福祉館	5日(金)	12日(金)	19日(金)	26日(金)
カスミ富士見ヶ丘店	※6月は休講となります			
小絹コミュニティセンター※	5日(金)	12日(金)	19日(金)	26日(金)
谷和原公民館 十和分館※	※6月は休講となります			

※令和2年度から地域体操クラブに加わった会場

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、筋力アップのためのややきつめの運動

※室内用運動靴、ヨガマットなどの敷物、飲み物、フェイスタオルを持参してください。※参加は1人1会場。

実施日	時間	会場
毎週木曜日	午前10時～11時30分	谷和原公民館
	午後1時～2時30分	伊奈公民館
休講日：なし		

※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

※事前申し込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

地域体操クラブ・すこやか貯筋教室については新型コロナウイルス感染症の影響により、休講となることや休講日が変わることがあります。

各種無料相談

消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く
午前9時～正午、午後1時～4時30分
※当面の間、来所による相談をお控えいただき、
電話相談をご利用ください。
- 場 所 消費生活センター（谷和原庁舎1階）
- 問い合わせ 消費生活センター ☎ 25-3288（センター直通）
FAX 57-2288

人権相談

～日常生活でのトラブルやもめごとなど人権に関する相談～

- 日時 6月10日(水)・板橋コミュニティセンター研修室(1)(2)
7月8日(水)・谷和原庁舎1階相談室
- 時 間 各日 午前10時～正午
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎ 58-2111

女性相談 ～ひとりで悩んでいませんか～

～女性が抱える日常生活でのさまざまな悩みに関する相談～

- 日 時 6月25日(木) 午前10時～午後3時
 - 場 所 伊奈庁舎1階 相談室2
 - 予 約 地域推進課 ☎ 58 - 2111（内線1304）
 - 相談員 女性臨床心理カウンセラー（市外在住）
- ※先着4人まで。相談は1人50分以内。電話相談も可。

こども福祉相談

家庭児童相談 子ども（18歳未満）の養育に関する悩みごと、
子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉
に関する相談に応じます。

ひとり親相談 母子・父子家庭・寡婦の方の生活全般の悩みなど、
自立に向けた総合的な相談に応じます。また、
母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する情報提供
にも応じます。

虐待・DV 子どもに対しての虐待・ネグレクトについての
相談・通告、配偶者やパートナーからの暴力に
ついての相談などにも応じます。

- 日 時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日
を除く）
- 相談方法 電話または面接
- 問い合わせ こども家庭支援室（こども課内） ☎ 58-2111
※予約可能な方は事前連絡願います。

水道工事

水道工事（新設・改造・修繕・撤去など）は、市の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ、行うことができません。工事の際は、
指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に申請をしてください。

<市内の給水装置工事事業者一覧>

☎ 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58 - 2111

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	常陸管工	上長沼617	52-5579
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	(有)福新設備工業	台198	52-5011
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(株)武平	福原188	57-0600
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
久下設備	城中55	58-0418	トヨシマ水工(株)	川崎382	21-2261	(株)山田組	城中952	58-2351
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)直井造園土木	日川571	52-2600	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常栄エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	成島建設(株)	板橋3101	58-1131	(株)ユーエス設備工業	伊奈東33-229	44-6237

*市外の事業者については、別途お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

法律相談（弁護士・司法書士）

～日頃困っていること、悩んでいることなど法律に関する相談～

- 日 時 6月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)
- 時 間 午後1時～4時
- 場 所 きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館（9日、23日）
保健福祉センター（2日、16日、30日）
- 予 約 つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0205 当日の正午までに要電話予約

心配ごと相談

～日頃困っていること、悩んでいることなど福祉全般の相談～

- 日 時 6月10日(水) 午後1時～3時
- 場 所 保健福祉センター
- 予 約 つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0205 前日の午後5時までに要電話予約

行政相談

～行政の業務に対する意見・要望など～

- 日 時 6月18日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 きらくやますこやか福祉館 福祉団体活動室
- 相談員 相島 宏さん・秋田 信博さん

結婚相談

～お相手探し、イベント情報など結婚に関する相談～

- 日 時 6月21日(日) 午後1～3時（予約不要）
- 場 所 谷和原庁舎1階 相談室
- 相談員 豊嶋 隆一さん・深谷 慶仁さん
- 問い合わせ 伊奈庁舎地域推進課 ☎ 58-2111（内線1303）

教育相談

～子どもの心身の健康や不登校など教育に関する相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時（祝日を除く）
- 場 所 教育支援センター
- 問い合わせ 適応支援教室なのはな ☎ 57-0983

つくばみらい市 給水装置工事事業者  で検索!

救急医療 ◎受診前にご連絡をお願いします

※当番病院等に変更がある場合は、市ホームページでお知らせします。

■取手北相馬休日夜間緊急診療所

取手医師会病院内（取手市野々井 1926） ☎ 0297-78-6111

【診療時間】

（土曜日）午後5時～翌朝午前9時
（日曜・祝日・年末年始）午前9時～翌朝午前9時

【診療科目】 内科・外科

■小児救急当番病院

※4月より、日曜日（星）は総合守谷第一病院に変更となりました。

休日（星）	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水・日曜日	午前8時～午後6時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水・日曜日以外	午前8時～午後6時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551
夜間	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午後6時～翌朝8時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	午後6時～午後11時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551

■救急電話相談（24時間・365日対応）

急な病気で心配な時、看護師が電話で相談に応じます。また、受診可能な医療機関も案内します。

●茨城子ども救急電話相談

#8000（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

●茨城おとな救急電話相談

#7119（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

粗大ごみ収集・申込日

※申し込み専用 ☎ 52-3152 午前9時～午後5時まで

地区	収集日	申込日
小張・豊、絹の台、小絹	6月10日(水)	6月1日(月)～3日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	6月17日(水)	6月8日(月)～10日(水)
三島・東、陽光台、谷原	6月24日(水)	6月15日(月)～17日(水)
谷井田、福岡・十和	7月1日(水)	6月22日(月)～24日(水)

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン ☎ 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く）・板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) ☎ 029-836-3007	板橋（高岡を除く）・東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

市内の火災・救急

() は令和2年の累計

火災	4月分	救急	4月分
建物	0件 (2件)	交通事故	9件 (55件)
車両	0件 (2件)	急病	105件 (420件)
その他	1件 (7件)	その他	23件 (117件)
計	1件 (11件)	計	137件 (592件)



くらしの カレンダー

納税等カレンダー 納期限：6月30日(火)

市・県民税	1期	地代	6月分
保育料 <small>認定こども園・小規模保育を除く</small>	6月分	下水道受益者負担金	6月分
児童クラブ	6月分	上下水道料金※	6月分 (4月使用分)
住宅使用料	6月分	—	—

※取手地方広域下水道組合分を含む。

日曜開庁日のお知らせ

谷和原庁舎：7日・21日

伊奈庁舎：14日・28日

開庁時間：午前8時30分～正午※

■業務内容

住民関係	戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの交付、マイナンバーカード申請受付（7日・14日・28日）、電子証明書の発行・更新受付（7日・14日・28日）
税務関係	所得証明書、評価証明書などの交付
納税等関係	納税証明書、軽自動車車検納税証明書などの交付、市税および各種使用料の納付 ※ただし各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

※住民票の異動（転入・転出など）手続きはできません。

※パスポートの受け取りは14日・28日（伊奈庁舎）の開庁時間のみ可能です。

※パスポートの申請手続きはできません。

■問い合わせ 市民窓口課 ☎ 58 - 2111

・伊奈庁舎（内線3402～3404）

・谷和原庁舎（内線3450～3452）

市長動静（4月）

市長の主な動静を情報公開します。

1日(水) 辞令交付式、新規採用職員研修、新型コロナウイルス対策本部会議※

6日(月) 「立浪部屋」から浴衣反物の寄贈

7日(火) 守谷市長訪問、取手市長訪問

13日(月) 「常陽銀行ボランティアクラブ」からタオルの寄贈

14日(火) 「茨城南青年会議所」から手指消毒剤の寄贈、新型コロナウイルス対策本部会議

15日(水) 「市ボランティア連絡協議会」から手作りマスク寄贈

23日(木) 「子ども食堂ボランティア」から手作りマスク寄贈

28日(火) 市長臨時記者会見

30日(木) 「(株)プラコス」から消毒液、ゴーグルの寄贈

※このほか、4月8日、10日、17日、27日に開催しています。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

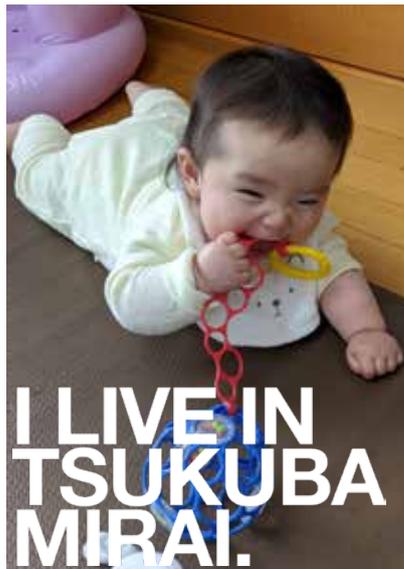
手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

感染症対策の基本は、「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」です。
皆さんのご協力をお願いします。



コロナに負けない!笑顔でいられますように☺



一番のお気に入り♪



引っ越してきました

I LIVE IN TSUKUBA MIRAI.

100年間、愛される地元をつくらう。

■応募方法

応募者の住所、氏名、連絡先、写真に添えたいメッセージを記入して、メール(5MB以内)で応募してください。市内在住・在勤・在学者に限りです。写真にはI LIVE IN TSUKUBAMIRAI.ロゴが入りますので、縦長の写真だとカッコ良く決まります。

■応募先・問い合わせ

つくばみらい市役所秘書広報課「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」係
☎58-2111(内線1107) ✉kouhou@city.tsukubamirai.lg.jp
※メール受信後、市から1週間以内に受付完了メールを返信します。受付完了メールが届かない場合はお問い合わせください。



QRコードから簡単に応募ができます▲

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- 1 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- 2 メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 3 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力したあとで新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。



STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30(土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。